



この地図の著作権は横浜市が保有します。

- 〈凡例〉
- 街づくり協議地区等の区域
 - 地域まちづくりプランの区域
 - 地域まちづくりルールの区域
 - 都市計画マスタープラン(地区プラン)の区域

注意：
この図は地域街づくり推進条例等の法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用下さい。

横浜市 行政地図情報提供システム

Copyright (C)2020 City of Yokohama. All rights reserved.